

めざす学校像

子どもたちが板十小に通ってよかった・保護者の方々が板十小に通わせてよかった・地域の方々が板十小があってよかった・教職員が板十小に勤めてよかった

教育理念「学校と社会をつなぎ、子どもたちと大人のMIRAIを拓く」

グローバル化や人口知能（AI）などの技術革新が急速に進み、10年後、20年後の社会を予測することが困難な時代です。児童には自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力が求められています。学習指導要領では、教育課程全体や教科等の学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱からなる「資質・能力」をバランスよく育てていくことを目指しています。

また、公立小学校は、地域の児童のための学校であり、特別な支援を要する児童や不登校児童等に対しても、可能な限り「学び（知・徳・体）の保障」を目指すことが使命であると考えます。同時に、現在は、学校現場における課題や児童・保護者・地域のニーズが多様化し、教職員だけで、それらの課題やニーズに対応していくことは困難な状況です。

板十小はコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）であり、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことになっています。既に、板十小には「板十小 ONE TEAM」という組織体があり、効果的に機能しています。

これからの時代を見据え、今後も、学校と地域等とのつながりを意図的に持続していきながら、児童が自分の未来を開拓できるように、大人も楽しみながら関わっていければと思っています。

教育目標・めざす学校像・教育理念を実現するための「5つの柱」

<p>I 未来を拓く</p> <p>① 「授業スタンダードS」の推進 *最重点課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「板十小ONE TEAMによる自律した児童の育成」を研究主題とし、各教科等で「基礎・基本」「探究」「スタンダードS」の効果的な融合について、校内研究で取り組む。 ○土曜授業プランに「スタンダードSの日」を設定し、保護者・地域に公開する。 <p>② 板十小の特色を活かした取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「板十小ONE TEAM」と連携し、「基礎・基本」の定着、「探究的な学習」の充実等のために教職員以外の人材活用を推進する。 ○自律した学習者の育成、及び基礎的・基本的な知識・技能の習得のために、児童の発達段階に応じて「オープンスペース」を有効活用する。 <p>③ 研究授業日の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校内研究の対象となる教科等は各学年で決める（教員もselect）。 ○3つの分科会（低・中・高学年）に分かれ、それぞれ代表学年が研究授業を実施する（専科はいずれかの分科会に参加）。 	<p>II 誰一人取り残さない</p> <p>① 気になる児童の状況把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「生活指導部会」において、子どもたちの情報を共有し、支援方法を協議する。ケースに応じて、いじめ対策委員会、登校支援委員会、校内委員会（特別支援）等において更に検討し、中・長期的に支援を実施する。 <p>② 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学級担任・専科と巡回指導教員が情報交換する機会を週2回設け、支援の質の向上を図る。 ○作成義務がある児童以外についても可能な限り「個別の教育支援計画」を作成し、本人・保護者と共有する。 ○学校地域支援本部（10サポ）等に授業の支援をいただくことで、教員の対象児童の支援を増やす。 <p>③ 個に応じた不登校対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○欠席理由に関わらず、2日連続で欠席した児童について、本人・保護者と話す機会を設ける。 ○地域の方とも連携し、教室以外の居場所の充実を図る。 	<p>III 健やかな成長</p> <p>① 人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <いじめ防止> ○いじめの定義を「相手が嫌な気持ちになったらいじめ」と平易に表現し、児童・教職員・保護者・地域で共通理解のもと対応できるようにする。また、全ての児童が相談できる大人・機関を認識できるようにする。 ○年3回以上、児童アンケートと授業を実施する。 <生命（いのち）の安全教育> ○児童が性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないよう、道徳や学級活動において「生命（いのち）の安全教育」を実施する。 <体罰・不適切な指導の禁止> ○教職員が児童の心身を傷つけることのないよう、年3回以上、体罰等の禁止をテーマにしたサービス事故防止研修を実施する。 <p>② 健やかな体と豊かな心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1学期に体育的行事を実施する。 ○2学期に文化的行事を実施する。 	<p>IV 自分で決める</p> <p>① 学級活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年間を通して児童が主体となった学級活動を実施し、土曜授業プランにおいて「学級活動の日」として公開する。 <p>② 学校での学習・生活の見つめ直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校での学習・生活について守るべきことを児童自身が考える機会を全学級で設ける。 <p>V 社会とつながる</p> <p>① 「板十小ONE TEAM」で教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童を中心に、板十小ONE TEAMの各組織が連携した取組を実施する。 ○年1回以上、全教職員が参加するiCS委員会を設定する。 <p>② 教職員の負荷を可視化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○板十小ONE TEAMの支援による教職員の働き方への効果を可視化する（ストレスチェック、アンケート、フォローアップ対策等）。
---	--	---	---

学校における働き方改革 ◎学校における働き方改革の目的は「学校教育の質の向上」
 ・年間余剰時数は各学年15時間程度 ・行事等の見直し ・「板十小ONE TEAM」による授業等の支援 ・フリーアドレスのメリットを生かした職員室内のコミュニケーション充実 等